

笛吹市教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

会議名：令和2年度5月定例会

開催日：令和2年5月11日

開会時間：午後2時00分

閉会時間：午後4時00分

開催場所：笛吹市役所市民窓口館 302・303 会議室

2 出席及び欠席委員の氏名

出席者：教育長	望月 栄一
教育長職務代理	芦澤 文
教育委員	廣瀬 光男
教育委員	齊藤 文栄
教育委員	久保田 一男
教育委員	中島 知晴

欠席者：なし

3 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名

出席者：教育部長	宇佐美 正博
教育総務課長	岩間 正剛
学校教育課長	長野 篤雄
学校教育課指導主事	岩間 裕二
学校教育課指導主事	加賀美 裕子
生涯学習課長	河野 英明
文化財課長	望月 和幸
図書館長	岡本 くにか
教育総務課総務担当	田中 政人

4 他部署より出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

出席者：なし

5 教育長等の報告の要旨

教育長：4月11日から5月11日までの事業報告

教育総務課：4月10日から4月22日までの事業報告

市内小中学校修繕箇所調査（17～24日）

学校教育課：市教委学校訪問について

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

校長会代表者との協議（5月7日）

その他

生涯学習課：4月17日スポーツ推進委員委嘱式（中止）の報告

文化財課：4月15日から4月27日の事業報告

図書館：一部業務開始、業務変更（予約貸出のみ）の報告

6 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

7 議会に付した議案、議事の概要、議決事項

報告第2号：新型コロナウイルス感染症に関連した対応状況について

宇佐美部長：資料に基づき説明。

齊藤委員：社会体育施設について、開放後の感染症防止対策についてどのような取り組みをするのか？

河野課長：体育施設については、4月当初に開放したことがあり、市内の方のみに貸し出し、市外チームとの試合をさせないといった規制をかけ、時間の制限をするなかで利用を許可していた。今後、開放となれば同じ制限のなかで貸し出しをするように対応していく。体育館については、指定管理施設であり、指定管理者が消毒等の対応、換気などを配慮して貸し出ししていくようになる。

望月教育長：開放の対応については、状況により変更になることもあると思うが、感染の防止対策等の対応をしっかりとしながら施設を開放していく。

報告第2号：全員了知

報告第3号：笛吹市職員人事異動について

宇佐美部長：資料に基づき説明。

報告第3号：全員了知

議案第2号：笛吹市新型コロナウイルス感染症対策に伴う副食費助成金交付要綱の制定について

岩間課長：資料に基づき説明。

廣瀬委員：この事業に対して、国からの補助金等があるのか？

岩間課長：今回の事業については、市単独の事業で行っていくことになっている。

議案第2号：全員了承

議案第3号：令和3年度県教育施策及び予算に関する要望書について

岩間課長：資料に基づき説明。

長野課長：資料に基づき説明。

久保田委員：適応指導教室の件になるが、将来的に石和教室のみが存続することになっているとあるが、既に石和教室だけになっている

るのではないかと。韮崎市、都留市、笛吹市と3ヶ所に教室があったが、今は笛吹市のみである。韮崎市、都留市に関しては教室の施設の耐震等の関係もあり閉鎖されている。石和教室については、場所も真ん中ということで笛吹市の児童生徒の利用が多く、半分近く笛吹市の子どもであり、ふえふき相談室と連携をとって指導していた経緯がある。適応指導教室については、全県的な要望であり笛吹市にとってはより重要な要望となると思う。センターの機能として県が中核となってもらいたい。

望月教育長：韮崎市、都留市については、教室が既に閉鎖されているということで石和教室のみが存続しているという状況であること、県の真ん中に位置するというので、笛吹市のにとっては有り難い教室になっているということで存続については強く要望してほしいという意見である。

中島委員：25人学級の導入について迅速に対応していただきたい。現時点で下の娘のクラスは40人クラスで教室内がいっぱいの状況である。コロナ感染予防対策のなかで学校が再開された後、学校の環境を考えると密の状態ではないかと心配である。これを機会に、感染症予防等の面からも25人学級を進めていただきたいと思う。子どもたちにとっては大勢で楽しいという思いや、担任の先生の器量によっては大人数の良い面もみられるが、健康問題等を考えると少人数制が必要になってくる。特別支援の子どもたちにとっても、少人数の中で関わることによって成長できることが多いのではないかと。もう一点、ICTの関係になるが、今回LINEで保護者の有志からアンケート調査がきており、結果については教育委員会へ要望をだすといった連絡がきている。端末が既に用意され配信授業が開始されている学校があるなかで、不安に思っている保護者らがICTの整備を充実させてもらいたいという内容でアンケートをとっていたようである。環境を整備してもらいたいという希望をもった保護者が多いなかで、市が焦って用意するということになる、色々な困難が伴うと思うので、県や国の大きな力で、子どもたちの間に差が出ないように環境が整えられるように要望していただければ有り難い。

長野課長：本日、要望という形ではなかったが、保護者よりアンケートをまとめた内容の報告を受け、保護者の願いを聞いたところである。本市はICTを活用した授業を充実させていく観点から本年度中にすべての普通教室と特別教室に大型モニター（提示装置）と教師用のタブレットを対にして配置し、授業を充実させていくことで進めているところである。今後は1人に1台タブレットをという話もでており、検討していると

ころである。当初の計画からいえば4年をかけてということだったので、前倒しして進めていくのであれば、端末を調達できるような体制と、費用についても考えなければならない。義務教育の環境はどこでも等しくなければならないのだから市町村によって差があるのであれば、国の力を借りられるように要望していく。

25人学級については、県のほうが来年度から新1年生に導入していくことで、市としても他学年への拡大を迅速に実現できるように県へ要望している。

国では、緊急なところで学習の遅れに対して支援できるように教員の採用を増やす計画を進めているようだが、県も来年度から1年生を25人学級にするが、現在教員数が少ないのが現状であり、本来であれば、すぐにでも25人学級を実現させたいという思いもあるが、きちんと現場の実情に応じた教員の定数が増えるように要望していかなければならない。中島委員の話にあった、感染症の予防のため密を避けるために少人数にという意見についても、県のほうに別途要望していく。

望月教育長：山梨県は35人学級ということで国に先駆けて導入をしていただいている。40人を超えると2学級になるのだが、36人から40人までについては1学級プラス0.5人の教員の加配にしかになっていない。常勤の教員を配置していただくことによって、学校の実態に応じた学級編成ができるようになるので、県へ要望していく。

本日、保護者の方にアンケートの結果をいただいた。オンラインにかかる内容と休校中の児童生徒の生活及び学習状況についての内容であった。市としての取り組みで、学習支援についても今後、動画配信を通して提供できるよう、今できることから進めていきたいという話をした。GIGAスクール構想のなかで、1人1台のタブレットなどが整備されていく状況であるので、国や県に対しても支援をお願いしていくという話を保護者の方にさせていただいた。

県への要望にある代替教職員の確保についてだが、今、採用される教員が増えている状況があり、現在期間採用の教員が正規の教員として採用されていくと、新たな期間採用の先生、市担の先生、代替の先生を確保することがとても困難な状況になるということで要望に入れさせていただいた。

齊藤委員：学校の再開に向けて、学校行事や教育課程など、調整していかなければならないことが色々あると思うが、政府の方針も定まっていないので、現場も悩める時期であると思う。

このような状況のなか、教育実習も中止になっていると思う

が、教員採用試験にも影響してくることが心配される。今までであった学生ボランティアの支援についても協力を得られなくなってしまうことで、教育現場も人的確保については、より難しくなっていくことが考えられ、そこが解消されないとよい教育ができないと思う。

長野課長：学校のほうでは、再開に向けて教育課程や学校行事をどのようにしていくか、校長会で話し合いをしながらどのように同一歩調していくのか検討している。先が見えないことで、影響がでてくることが多いなか、すべてのことを鑑みながら、これまでの数か月で失った授業実数をどのような形で工夫しながら取り戻せるのかというところが課題であることと、もう1点は、長期にわたり休みだったこと、通常の休みと違い自粛するなかでの休業だったこともあり、子どもたちの心身ともにどのようにケアしていくかということを教員が1番考えていることである。

久保田委員：私が現職で担任をしていたらと考えると、普通であっても3月までに教育課程を終わらせなければという思いがある。学校が再開したら、これまでの教育課程をどのように終わらせるのかノルマのように課せられてしまうことが心配である。管理職の先生方については、担任の先生方の気持ちが追い込まれ機械的な授業になってしまうこと、終わらせればよいといった感じにならないように対応していただきたい。

齊藤委員：コロナ対策のさなかであっても、9月入学など、既に先の話がでてきており、保護者や子どもたち、教育現場も不安になっていることが多いと思う。再開後、先生方については、教育課程をこなさなければならないという負担が大きくなってしまう。そういったことを考えると弾力的な教育課程の実践策が、国や県や市から示されることで、現場の先生方が安心するのではないかと思う。この現状は全国的なことであり、公の教育については、公平、平等でなければならない、教育格差があってはならないので、国によい方向性を示してもらい、教育現場が円滑にまわるようになってほしいと思う。

廣瀬委員：コロナ対策で短期的なことばかり考えてしまうが、このような時だからこそ、中長期的な視野でものをみるなかで、危機管理の対応策等を考えることが大事である。公立学校と私立学校との教育格差や教育体制について、保護者からすれば不安に思うことがある。すぐに政策に反映できるものではないが、このような問題にも対処していく発想をもっていることが大事である。地域の教育力といった発想についても、教育のことは教育委員会と先生方で考えればよいということではなく、市民や企

業も自らのことと捉えて地域として支え、協力や支援をしていくことが、これからの時代にさらに大事になってくる。地域の教育力については、市民の1人として、また地域に企業を置く者として、何か協力していくといった考え方や文化が笛吹市で起こしていければいいと思う。今後の知識産業を考えると、人材が富の源泉となり、人材育成が焦点になってくる。地域の教育力を高めるために自分たちの地域で運動を起こせるように中長期的な視野で今後のことを考えていきたいと思う。

望月 教育長：心配される教育課程については、15日に県教育委員会でも、教育課程に係るシミュレーションを提示してくれるとのことで、笛吹市内でも対応していく。

人材育成が大事になってくるので、地域の教育力をどのように作り上げていくかという課題を、中長期的な視点で学校教育や生涯学習などいろいろな教育分野で考えていかなければいけない。

議案第3号：全員了承

8 教育長が必要と認める事項（議事資料）

別紙のとおり。

議事録署名

笛吹市教育委員会 教 育 長 _____

教育委員 _____

教育委員 _____

作成職員 _____